

議 事 録

会 議 の 名 称	第 1 4 回小川北義務教育学校開校準備委員会
開 催 日 時	令和 2 年 9 月 1 0 日 (木) 1 9 時 0 0 分～1 9 時 3 5 分
開 催 場 所	下吉影小学校 体育館
出 席 者	<p>【出席委員】</p> <p>小川 勲 田村 孝広 嶋田 朋子 田山 博之 片岡 友加 古渡 洋一 小林 聡 小田 和広 沼田 誠司 大谷 栄子 山口 恵子 萩野谷邦夫 大枝 利任 川澄 芳英 塚本 清恵 宇野 和夫 文倉 吉雄 藤田 康広 小森 真史 木村 香理 萩原 栄 滝ヶ崎文雄 成井 嘉男 鳥羽田 力 長島 幸男 幡谷 好文 石井 旭 鈴木由加利 山本ひろ美 樽見 裕美</p> <p>【欠席委員】</p> <p>吉田 洋子 郡司 寛之 吉田 洋史 櫻井 謙治 高木 実 井坂 勇 田村 昌男 大曾根慎悟</p> <p>【事務局】</p> <p>加瀬 博正 中村 均 八木 健 片岡 理一 長島 正昭 野尻 秀子 植田 薫 阿久津友紀 田口 智大</p>
協 議 案 件	今後のスケジュールについて
会 議 資 料	別 紙 (会議次第, 他)
記 録 方 法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 (傍聴者 1 人)

【教育長あいさつ】

本日は、重要な変更点について、ご説明させていただきます。小川北義務教育学校は、平成27年に策定した「小美玉市立小中学校規模配置適正化実施計画」に従って、開校時期を令和5年とし、令和3年度の工事着手というスケジュールで進めてきました。しかし、この度、工事のための財源である文部科学省の補助金等が、予定より1年早く、本年度中に交付されることになりました。よって、開校年度を1年早め、令和4年の開校を目指したいと考えております。そのようなことを進めるにあたり、予算を9月3日の議会に上程し、議決をいただいたところです。1年開校を早めるにあたり問題も出てきますが、1日でも早く子どもたちに新しい学校で学んでいただきたいという願いが強くあります。今後の検討事項として、スクールバスの乗降所等は、本年度中に決定する必要があります。なるべく早く決定できるよう、ご協力をお願いします。

【協 議】

今後のスケジュールについて

資料1, 2に基づき、事務局より説明

事務局 開校準備委員会については、当初の回数・開催月に変更はなく、11月と、来年3月の開催を予定している。専門部会について、総務・通学部会は、本日の準備委員会終了後に、本年度第1回目を行い、その後10月・12月・2月の計4回開催を予定している。主な検討事項は、校章、校歌、通学体制となる。こちらも当初の計画に変更はないが、通学体制については、スクールバスの乗降所や運行経路を、本年度に決定したいと考えている。制服・体操服については、本日の準備委員会の後に部会を開催し、制服のボタン仕様や体操服のプリントデザイン等について決定し、令和3年4月の着用開始に向け、事業者が製作準備を行っていく予定である。学校運営部会については、随時開催とし、教育課程や施設備品などの検討を行っていく。PTA部会は、10月と1月の計2回開催予定とし、回数に変更はない。新しい学校のPTA規約については、令和3年度中の決定を目指し、検討を進めていければと考えている。

新校舎建築に伴う整備事業については、現在、建築の請負業者を入札により決定するため、公告を行っているところである。全体工程としては、入札後10月下旬に契約・着工を予定し、16カ月後の、令和4年2月末の校舎完成を目指す。具体的な工事内容について、まず、付帯工事・外構工事として、現在の駐輪場を解体するにあたり、仮設の駐輪場を整備する。また、既存校舎と新校舎を接続するため、一部、既存校舎の改修を行う。その後、来年2月ごろから新校舎の建築工事に入るが、来年10月を予定として既存校舎の改修工事を併せて行う予定である。改修の内容は、平面計画では、児童生徒の昇降口が新校舎側になり、既存校舎の昇降口が職員室になることから、9月に新校舎側の昇降口を仮使用し、その後、職員室等の改修工事を進める計画としている。配置計画では、新校舎右側の、放課後子どもプランの建物の場所について、当初の計画を変更し、利用者の送迎の利便性や安全性等を考慮して、学校敷地外の近接地を取得し、整備できればと考えている。具体的な場所については、決定次第、改めて報告する。放課後子どもプラン

の開設時期は、開校と同時期の令和4年4月予定である。

工事は本年10月から着手することとなるが、工事期間中の生徒への安全対策・騒音対策に十分配慮した上で進めていくので、ご理解いただきたい。

委員長 事務局の説明に対し、意見や質問等はあるか。

委員 5点、質問がある。1点目、7月の開校準備委員会では、開校が1年前倒しになるという説明は全くなかったが、この計画はいつごろから進んでいたのか。2点目、小川北中学区の生徒・保護者への説明は行うのかどうか。3点目、制服については、令和3年4月から着用を開始し、全学年が新しいデザインを着用し開校を迎えるということだったが、前倒しにより、現在の中学1年生は旧デザインのまま開校を迎えることになる。このことについては、どう考えているのか。4点目、1年早く新しい学校になった場合のメリット・デメリットについては、どのようなことが考えられるか。5点目、各小学校のPTAもしくは教育後援会への説明は行ったのかどうか。各小学校で後援会費の予算を調整し、令和5年の開校に向け用意していたが、開校が1年早まることで、その予算が若干余ることになる。

事務局 前倒しの検討を始めた時期については、文部科学省の補助金等が財源として見込めることになった7月である。生徒や保護者への説明については、準備委員会終了後に毎回発行している「開校準備委員会だより」により行い、必要があれば事務局で学校に伺い説明させていただく。制服は、たしかに揃わないことになるが、体操服については買い替えのタイミングで新しいデザインを早く買うことができることもあり、令和3年4月から着用開始としたメリットはあると考えている。PTA・後援会の予算については、今後、PTA部会の中で意見をいただき、予算を残すのか、あるいは、どのようにして上手く使っていくかといったことを協議していければと考えている。

委員 もし、現在の1年生が新しい制服を着たいとなった場合については、どのような考えでいるのか。また、1年生に無償で制服を支給することや、購入に際し補助金を出すといったことは考えているか。

事務局 現在の1年生が新しい制服を購入することについては、問題はないと思われる。玉里学園義務教育学校の場合も、来年度の開校時には1・2年生が新デザイン、3年生だけが旧デザインとなり、新旧デザインが混在する。そういったことを踏まえ、補助等については、教育委員会内で検討したいと思う。

委員 放課後子どもプランの建設場所については、職員室から見えにくいという意見が以前からあったので、十分に検討し、よい場所に建ててほしい。

委員 9月の議会で開校年度を早めることについて決定し、10月末の着工ということだが、事業者の手配は間に合うのか。もともと決まっていたということだろうか。

事務局 工事事業者については、9月8日から、入札公告により募集を行っているところであり、10月上旬に入札を行う予定である。今回の工事については、契約にあたって議会の議決が必要となるため、10月下旬の契約・着工という見込みになる。また、16カ月という工期については、標準工期であると考えている。

委員長 最初の質問にあった、1年早く新しい学校になった場合のメリット・デメリットについて、事務局より説明願いたい。

事務局 メリットとしては、1点目、現在学校で求められている充実した教育を、1年早く受けることができる。2点目、小学生は今まで小規模校の少ない人数で教育を受けてきたが、新しい学校の前期課程では1学年が50人から70人のため2学級編成を予定しており、30人程度の学級で学習することになるため、人間関係が広がり、より深い学びが実現できる。3点目、3つの小学校の地域がまとまることにより、それぞれの地域の教育力向上が考えられる。4点目、中学校に上がる段階で、中1ギャップにより不登校の生徒の割合が高くなるが、1年早まることにより、不登校にならずに中学校に通える子どもたちが増えるということが考えられる。デメリットとしては、1年前倒しとなることで、様々なスケジュールの見直しが必要になり、日程を詰めながら検討していかなければならないということが挙げられる。

【その他】

今後の予定について、事務局より説明

事務局 総務・通学部会については、本日、準備委員会終了後に開催する。本日の部会では、制服・体操服の細かいデザインの検討を行うが、保護者の意見を多く取り入れるため、PTA部会員にも参加していただく。細かいデザインの決定については、部会に一任させていただき、次回の準備委員会で報告を行うこととする。また、PTA部会については、10月5日に開催予定としている。

副委員長 最後に、意見や質問等はあるか。

委員 限られた短い期間での工事は、監理のしっかりした会社でないと難しいと思うが、入札への参加基準はどのようになっているのか。大手なら監理もしっかりしているが、地元の会社では難しいのではないか。

事務局 入札公告に付した参加条件では、県内の、一定規模の建築の実績がある会社が、入札に参加できることとしている。施工会社だけでなく、実施設計を行った設計事務所にも施工監理を依頼するなど、監理には注意を払いながら工事に着手する予定である。

19:35 閉会